



児童文学の普及・発展

たか はし ひろ ゆき
高 橋 博 之

(78歳)

住所

東京都

終戦後、書店に勤務しながら大正期の「赤い鳥」誌の諸作品を発掘・紹介するとともに、目で見るとともに、目で見る百科事典の刊行等を経て、昭和39年、本邦初の編集プロダクションを設立し活動している。

昭和47年、金の星社から処女作「チロヌップのきつね」の発表を機にプロの絵本作家としてデビューした。後に、この絵本が国語教科書に採用され、海外7カ国語に翻訳されて、長編アニメ映画ともなった絵本「チロヌップのきつね」3部作を完成させたほか、160万部のベストセラーを記録した「二どひらく絵本」を始め、120冊余の絵本、児童文学30冊余を出版している。

平成元年、郷里の東由利町で絵本の原画展を開催、続けて広報誌に作品を連載・紹介するとともに、平成4年には保育園・幼稚園児及び小学生を対象にした感想画と感想文の二部構成による『高橋宏幸賞童話秋田県コンクール』を創設した。応募点数は年々増加し、近年は4,000点を超す応募があり、毎回傑出した作品が誕生している。

本年度10回目を迎えるこのコンクールは、幼児児童の感性を育むとともに、本に親しみ感動する心の醸成面で多大な成果を挙げているほか、両親や家族のみならず指導の立場にある県内各地の保母や教師にまで幅広く創作や指導の喜びを与えるなど、県民の豊かな人材育成に貢献している。



能楽謡曲の普及・発展

ふじ 藤 井 新 あらた

(78歳)

住所
横手市

昭和21年、喜多流・粟谷菊生師（国・重要無形文化財）に師事、昭和29年に横手市喜多流温友会を結成し、喜多流指導者として子弟の育成にあたっている。

昭和57年、秋田県喜多流謡曲連盟創立と同時に初代会長に就任するとともに、平成3年には、秋田県謡曲連盟会長をつとめた。この間、県内の観世流、宝生流に働きかけ、能の定期公演の実施に踏み切り、その定着に尽力した。

このような積極的な能楽の普及活動に応えるようなかたちで、平成2年、仙北郡協和町では能楽堂が建立され、現在も能の定期公演が行われているのも、氏の功績が大きいとされている。

また、幼児教育においては、昭和24年以降、保育園や幼稚園を開設して理事長に就任し、幼児教育の充実・向上に貢献している。この間、秋田県幼稚園連合会長、秋田県私学審議委員などをつとめた。

なお、著書に「園行事のお話インド童話十二ヵ月」、「青少年のための聖典物語」などがある。



文化財の保護・啓蒙

やすむらじろう
安村二郎

(77歳)

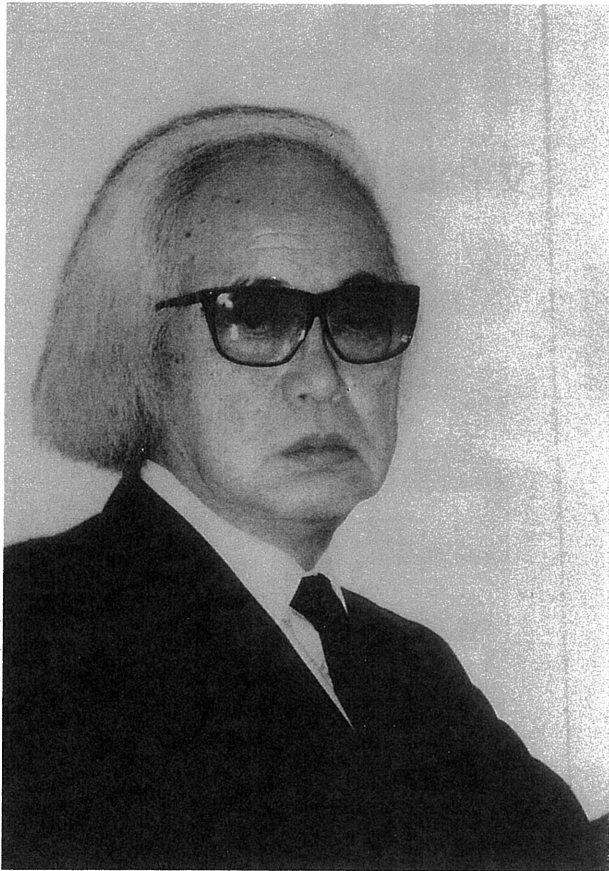
住所
鹿角市

昭和19年、大湯青年学校に勤務して以来、一貫して教職の道を歩んだが、在職中から数々の文化財研究や文化財保護研究団体の育成に尽力している。

昭和53年、中世城館調査の調査委員に就いてからは、昭和59年に歴史の道調査の専門調査員、平成元年には近代化遺産調査の調査員等を歴任し、優れた研究実績を残すとともに、文化財保護行政の推進に貢献した。

また、昭和49年から現在に至るまで鹿角市文化財保護審査会委員として文化財の保護・啓蒙に努め、この間、鹿角市史編纂事業では執筆及び編纂委員総括をつとめ、全5巻を完成させた。

昭和58年、米代川流域市町村の埋蔵文化財研究者や歴史・民族研究者の学術研究団体として「よねしろ考古学研究会」を結成して会長をつとめ、考古学分野で成果を挙げている。



書道、篆刻・刻字 の普及・指導

さ さ き ちゅう じ
佐 々 木 忠 司

(76歳)

住所

本荘市

昭和16年、由利郡内の小中学校において、美術と音楽の教師として在職する傍ら、書道の研鑽に励み、昭和45年に退職すると同時に近代詩文書を中心とした書家活動に専念している。この間、秋田大学、聖霊女子短期大学の講師をつとめている。

一方、全国的な書道展では、これまで数多くの上位入賞を果たすとともに、日本書道美術院、毎日書道展等の審査員となり、書家としての地位を確立した。特に、平成5年の第47回日書展において、書道関係では国内唯一の国際賞である同展最高賞「オリベッティ国際賞」を東京以外の地方作家として初めて受賞し、高い評価を得た。

昭和25年、青洋会を設立、後に東日本書芸院も主宰したほか、郡市内の書道教育者で構成する游玄会の会長や県書道連盟の前身である県書道会の創立にも参画して重責を担うなど、書道の普及・指導に尽力した。

また、生来の強度の近視というハンディがありながら、書道を中心に短歌・絵画・音楽等の会員のリーダーとなって作品の創作に力を注ぐなど、芸術文化の向上に貢献している。

なお、著書には「かな書道入門」「歌集 雪炎」などがあり、毎月発行の書道研究誌「心線」も、昭和51年から継続して刊行しており、中央書壇や書道関係者の間で好評を得ている。



中小企業、 菓子製造業の発展

ふじ い しげる
藤 井 茂

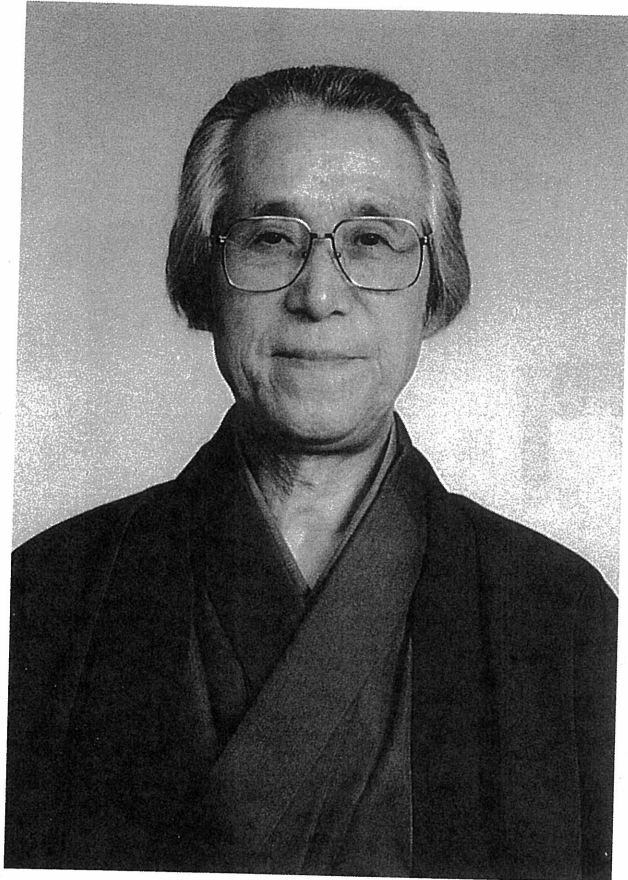
(76歳)

住所
秋田市

昭和24年、明治大学を卒業後、家業である菓子製造業に従事し、昭和26年には個人経営から株式会社へ法人化すると同時に専務取締役就任し、一貫して菓子製造業の近代化と新製品開発等へ積極的に取り組み、同社の発展に尽力している。

昭和54年、秋田県菓子工業組合の理事長に就任して以来、菓子製造業界のリーダーとして、高い理想と強い信念のもと、業界の経営体質の近代化や品質の向上に貢献し、理事長を退いた平成6年以降も今なお業界の重鎮として活動を続けている。

また、昭和61年から平成10年までの12年間は、秋田県中小企業団体中央会の会長として商工業の振興及び地域経済の活性化に取り組み、県内中小企業の発展に尽力したほか、昭和55年から平成4年まで、秋田商工会議所の副会頭としても、秋田市の商工業の振興・発展に寄与した。



華道の普及・発展

むら い き さぶ ろう
村 井 喜 三 郎

(74歳)

住所
秋田市

昭和21年、千家生花、河村眺橋師に師事し、以来、いけばなの研鑽に努め、千利休開祖の流派の伝統のうえに優れた創作活動を展開、昭和57年には秋田県芸術選奨を受賞するなど、華道家として活躍、その芸術性の高さが評価されるとともに、長年の華道教師生活を通じて後進の指導育成に努め、優れた人材の育成にも貢献している。

また、企業及び各種団体の指導等にも積極的に取り組み、市・県民の芸術を通じた生涯学習の充実にも努めるとともに、昭和44年には3か月にわたり米国で華道指導、平成2年にはミネソタ州立大学秋田校客員講師に就任するなど、日本の伝統芸術文化の紹介、国際交流にも尽力している。

昭和24年、秋田県華道連盟の創設に参画、昭和49年には会長に就任し、卓越した指導力により各流派の連携、活動強化に努め、華道の普及・振興に尽力したほか、平成6年には、秋田市で開催された「全国いけばな代表作家展」で、実行委員会副委員長をつとめるとともに、平成9年からは秋田県いけばな作家協会会長に就任し、華道の技術向上に尽力しているほか、文化団体の育成、県民文化の推進に寄与している。



スポーツの振興・発展

おお とも こう じ
大 友 康 二

(71歳)

住所

秋田市

永年にわたり、行政の立場及び財団法人秋田県体育協会の役員として関係機関・団体との調整に努め、特に昭和56年から60年までは秋田県教育庁保健体育課長・兼秋田県体育協会理事長として、田沢湖スキー国体、インターハイ秋田大会の準備に奔走し、同大会を成功に導いた。

その後も、秋田県体育協会常任理事・常任顧問・監事・相談役を歴任して、関係機関や団体の調整に当たり、組織の充実を図るとともに、指導者の育成・競技力の強化に努めるなど、本県スポーツの振興・発展に貢献している。

また、秋田県ゲートボール協会会長、秋田県綱引き連盟副会長、秋田県オリエンテering協会会長、秋田県キャンプ協会会長をつとめ、生涯スポーツ、レクリエーション活動等の振興に寄与している。



民生の安定・向上

故 伊 藤 彦 造

(享年71歳)

住所

秋田市

昭和29年、東北大学大学院在学中に司法試験に合格、昭和32年に弁護士登録した後、昭和36年には西ドイツへ弁護士制度研究のため留学した。

帰国後は、日本と西ドイツの弁護士制度の比較、弁護士の職務倫理、日本の弁護士制度の課題等をテーマとする研究に従事し、幾多の論文を発表した。

また、東北大学の斎藤秀夫教授をリーダーとする民事訴訟法研究陣の一員として「注解民事訴訟法」「講義破産法」等に執筆し、民事訴訟法研究の水準を高めた。

秋田弁護士会においては、常に指導的役割を果たし、後進を育成するとともに、同弁護士会史の編纂を行うなど、同会の充実・発展に寄与した。

このほか、県内の2短期大学において長年にわたり講師をつとめ、法学教育の充実・発展に寄与するとともに、秋田県公文書公開審査会の会長として情報公開制度の充実に努めたほか、秋田県地方労働委員会、秋田県収用委員会、秋田県都市計画審議会等の各会長を歴任し、公平な地方行政の運営に尽力し、民生の安定に貢献した。